羽曳野警察署だより

令和８年
12月号
羽曳野警察署
犯罪抑止戦略室

注意
CAUTION

歳末の犯罪被害・交通事故に注意しましょう



本年最後の羽曳野警察署だよりは、『歳末における犯罪被害や交通事故の防止』についてお伝えします。



羽曳野警察署では、12月１日から12月31日までの間、**歳末警戒**を実施します。

年末に増加が予想される「女性や子どもに対する犯罪」や「特殊詐欺」、「車上ねらい・部品ねらいなどの自動車関連犯罪」、「交通事故」などの発生を抑止すべく、管内の皆さまが安心して暮らせるよう、金融機関及びその周辺の警戒や街頭での犯罪被害防止、並びに交通事故防止の呼びかけを行うなど警戒を強化します。



本編では、各種犯罪被害防止対策や交通事故防止対策などについてお伝えします。



子どもと女性に対する犯罪被害防止



● 子どもには、５つの約束「**いかのおすし**」を守らせましょう！

子どもに対するつきまといやわいせつ事案は、特に子どもたちが下校している途中や遊んでいる時間帯である夕方（午後３時から午後６時までの間）に、道路上や公園などにおいて発生している傾向にあるので、１人で行動しないように気をつけてあげてください。

子どもたちには、「**いかのおすし**」を教えてあげてください。



いかない



知らない人についていかない

のらない

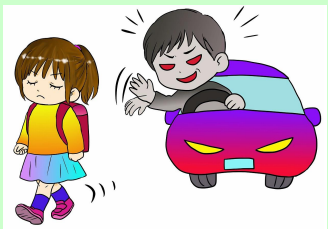

知らない人の車に乗らない

おおきな声でさけぶ

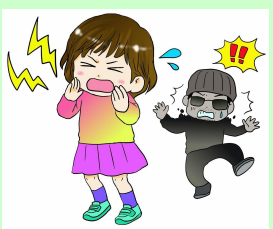

「たすけて」とおおきな声を出す

すぐにげる



こわかったらまわりの大人の人の方へにげる

しらせる

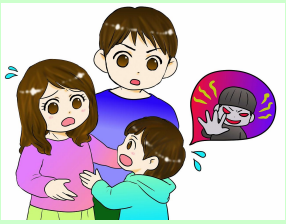

どんな人が何をしたか家の人にしらせる

● 夜間の外出や帰宅の際には特に注意しましょう！

ひとりで帰宅等している女性や子どもを狙う事案が後を絶ちません。

人気(ひとけ)のない道路を通行する際には、後ろを度々振り向くなど周りに注意しながら早く通り抜けましょう。

また、マンションなど共同住宅のエントランス、階段、エレベーターホール、自宅玄関前でも油断せず、周りに注意しましょう。

いざという時のために、防犯ブザーを携帯しましょう。





特殊詐欺の被害防止

● 現金やカードなど金銭等を求める電話やメールなどは、すべて詐欺！

最近、サイバー攻撃などによる個人情報漏洩のニュースが後を絶ちませんが、漏洩した個人情報を基に、電話やメールなどを利用して言葉巧みに現金やカードなど金銭を求める特殊詐欺などの犯罪の発生が懸念されています。





過去の羽曳野警察署だよりでも、特殊詐欺の手口や傾向その対策などを紹介してきましたが、特殊詐欺の被害を防止するためには、**電話やメールなどで、相手（たとえ息子などの親族を名乗っていても）が、身に覚えの無いことやお金の話をしてくるならば、詐欺を疑って、現金を振り込んだりする前に、家族や警察に相談する**ことが重要です。



自動車盗･車上ねらい･部品ねらいの被害防止

● 車から離れる際には短時間でも施錠を！

エンジンを掛けたまま車から離れないようにしてください。

● 荷物を車内に残さないように（からっぽに）しましょう！

車上ねらいの被害を防ぐ最も確実な方法は、**車内に物を置いたままにしないこと**です。

● ナンバープレートの盗難防止には「盗難防止ネジ」、電動アシスト自転車のバッテリーの盗難防止には「バッテリー用ワイヤー錠」を活用しましょう！

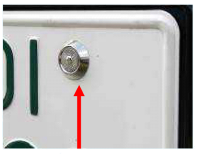
ナンバープレート盗難防止ネジ

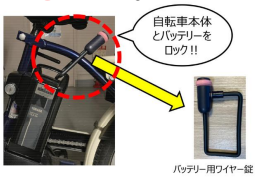



交通事故の防止



大阪府では、歳末の交通事故防止運動を実施します。

歳末は交通事故が増加する傾向にあるので、交通ルールを守って事故に気をつけましょう。





犯罪の被害や交通事故を防止して良い年を迎えましょう！

大阪府羽曳野警察署
〒583-0857　大阪府羽曳野市誉田4丁目2番1号　☎072-952-1234